

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月12日
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911 2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上田 孝徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911 2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上田 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 (東京都台東区台東1丁目33番8号) 株式会社鶴見製作所中部支店 (名古屋市中村区牛田通2丁目19番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

なお、平成30年9月5日付で、大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されたため、あらためて主要株主の異動について確認を行ったところ、同株主より平成29年4月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、平成29年4月13日付で主要株主の異動が発生していることが判明いたしました。

本臨時報告書は、平成29年4月18日時点において遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー  
(Dalton Investments LLC)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成27年12月11日現在)	22,294個 (2,229,459株)	8.91% (注1)
異動後 (平成29年4月13日現在)	25,114個 (2,511,459株)	10.04% (注2)
異動後 (平成30年8月31日現在)	28,220個 (2,822,059株)	11.28% (注3)

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,812,186株  
平成27年9月30日現在の発行済株式総数 27,829,486株
2. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,811,586株  
平成29年3月31日現在の発行済株式総数 27,829,486株
3. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,811,086株  
平成30年3月31日現在の発行済株式総数 27,829,486株
4. 上記は、提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
5. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年4月13日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 5,188百万円  
発行済株式総数 普通株式 27,829,486株